

### 103. 電 灯 需 要 (昭和51年度)

	単 位	総 数	定 額 電 灯	従 量 電 灯 (甲乙)	従 量 電 灯 (丙)	そ の 他 (臨時電灯)
中部電力管内						
需 要 口 数	口	606,979	11,482	499,034	13,368	83,095
契 約 K W 数	K W	1,094,072	1,190	937,291	137,487	18,104
使 用 電 力 量	100 K W	1,183,809	4,448	988,536	148,507	42,318
関西電力管内						
需 要 口 数	口	21,872	3,385	18,268	128	91
契 約 K W 数	灯 個 K V A	4,487灯 1,383K V A	4,410灯	—	1,348K V A	77灯 35K V A
使 用 電 力 量	1,000KWH	31,624	—	30,003	1,589	32

注 1. 需要口数、契約灯数、契約KW数は52年3月31日現在。資料 各事業者  
 2. 使用電力量は51年4月～52年3月間累計。  
 3. 従量電灯(丙)は6KVA以上契約のものをいう。(大口電灯)

### 104. 産 業 別 電 力 需 要

	中 部 電 力			関 西 電 力		
	需 要 数		使 用 電 力 量 (1,000KWH)	需 要 数		使 用 電 力 量 (1,000KWH)
	需 要 家 数 (口)	契 約 数 (KW)		需 要 家 数 (口)	契 約 数 (KW)	
昭 和 47 年 度	119,709	(32,100) 1,547,956	(177,716) 4,295,380	2,101	35,260	70,771
48	139,990	(34,275) 1,796,398	(181,444) 4,822,774	2,391	47,522	80,100
49	154,433	(35,675) 2,036,031	(173,847) 4,605,789	2,678	43,129	76,720
50	166,392	(36,806) 2,178,253	(171,753) 4,780,337	2,970	40,395	84,328
51	179,042	(36,370) 2,307,023	(176,989) 5,194,515	3,250	43,144	94,577
低 圧 電 力 需 要	92,495	588,358	380,723	1,670	11,571	8,107
高 圧 用 及 び 大 口 電 力 需 要	3,043	1,176,764	4,021,352	57	22,509	76,080
農 林 水 産 業	72	7,309	19,578	3	210	90
鉱 業	55	18,207	28,791	2	6,200	25,809
建 設 業	53	8,008	10,136	—	—	—
製 造 業	2,476	1,069,046	3,735,485	45	15,547	49,190
食 料 品	261	57,801	217,089	2	518	681
織 維	151	94,706	374,023	2	144	135
木 材 ・ 木 製 品	262	23,372	28,338	26	2,762	4,237
パ ル プ ・ 紙	26	2,883	4,681	3	10,800	42,121
化 学 ・ 石 油	139	342,035	1,594,263	—	—	—
窯 業 ・ 土 石	271	96,501	372,628	7	837	1,386
鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	309	119,605	337,564	—	—	—
金 属 製 品	316	55,089	127,618	2	171	164
機 械	255	51,157	115,654	—	—	—
電 気 機 械	142	68,471	159,341	3	315	466
輸 送 用 機 械	125	99,245	238,415	—	—	—
そ の 他 の 製 造 業	219	58,181	165,871	—	—	—
運 輸 ・ 通 信	59	12,830	26,806	2	152	413
ガ ス ・ 水 道	109	30,295	131,823	—	—	—
そ の 他	219	31,069	68,733	5	400	578
そ の 他 の 電 力 需 要	83,504	541,901	792,440	1,523	9,064	10,390

注 1. 契約口数、契約KW数は52年3月1日現在。(但し農事用需要は年間平均数を記載) 資料 同 上  
 2. 使用電力量は51年4月～52年3月間の累計。  
 3. その他の電力需要は業務用、臨時、農事、深夜、事業用、建設工事用電力の合計値を掲載した。  
 4. 需要数、使用電力量上段( )数字は県外扱いの電鉄分であり、外数である。